

18消安第1292号
平成18年5月15日

内閣府食品安全委員会事務局評価課長 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長

飼料中の残留農薬基準を設定した食品健康影響評価依頼予定物質（平成18年度）について

平成18年5月15日付け農林水産省消安第1291号により、農林水産大臣から食品安全委員会委員長宛に提出した飼料中の残留農薬基準の設定についての回答に基づき、平成18年度依頼予定物質として下記の7物質を選定しましたので報告します。

記

1. γ -BHC (リンデンをいう。)
2. アラクロール
3. イミダクロプリド
4. エチオン
5. カルボフラン
6. フェンチオン
7. ホレート

